

令和7年度男女共同参画週間（6月23日～29日）事業

「男女共同参画週間」企画講座

託児あり

あなたも私も自分らしく生きるために ～個人の尊重とジェンダー平等～

男女共同参画社会基本法が施行されて26年。
クイズやミニワークをとおして、個性が輝く、住みたいまちについて、
一緒に考えてみませんか。



富山国際大学 子ども育成学部教授

かや たまき

講師 彼谷 環 さん



〔プロフィール〕

富山国際大学国際教養学部講師、同子ども育成学部准教授を経て、現在、同教授。

早稲田大学比較法研究所招聘研究員。

専門は憲法学、ジェンダー法学。

ジェンダー平等に関する施策、子どもの権利等について研究をおこなう。

日時 令和7年 6月28日(土) 午後1時30分～午後3時

場所 高岡市男女平等推進センター会議室
(ウイング・ウイング高岡6階)

内容 講演・ワークショップ

定員 30人

受講料
無料

申込方法

申込フォームか、電話、Eメール、または裏面の申込書にご記入のうえFAXでお申込みください。
託児を希望される方は6月13日(金)までにお申し込みください。

お申込はこちら

問合せ先

高岡市男女平等推進センター
TEL 0766-20-1810 FAX 0766-20-1815
Eメールアドレス gec@city.takaoka.lg.jp



「男女共同参画週間」とは

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

高岡市男女平等推進センター「男女共同参画週間」企画講座

あなたも私も自分らしく生きるために

～個人の尊重とジェンダー平等～

ふりがな			
氏名			
年齢	歳代	性別 (自認する性)	
連絡先	・電話番号 () — ※日中、ご本人と繋がる電話番号のご記入をお願いします。 ・E-mail		
託児の申込み (有りの場合)	ふりがな お子様のお名前： _____ 年齢： _____ 歳 _____ ヶ月 性別： _____ ※ 対象：満1歳以上就学前のお子様 ※ 託児の申込期限は6月13日(金) ※ 託児の定員になり次第、受付を締め切らせて頂きます。		

※お送りいただいた個人情報は、高岡市男女平等推進センターで管理し、センターの事業目的以外には使用しません。

※授乳室のご利用を希望される方は、6月13日(金)までに男女平等推進センターにお知らせください。

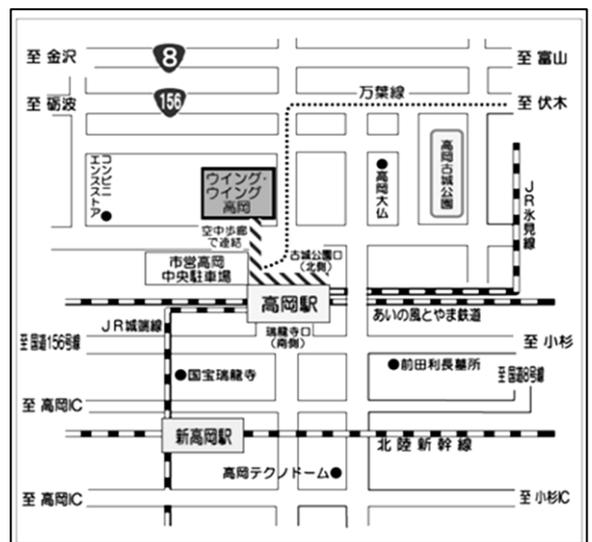
【申込・問合せ】

高岡市男女平等推進センター

〒933-0023 高岡市末広町1-7
(ウイング・ウイング高岡6階)

TEL (0766)20-1810 FAX (0766)20-1815

Eメールアドレス gec@city.takaoka.lg.jp



お車でお越しの方は、市営高岡中央駐車場をご利用いただき、駐車券をお持ちください。(館内の割引認証機に駐車券を通して頂くと1時間分無料となります。)